

京都市上下水道局告示第51号

京都市指定給水装置工事事業者から、京都市指定給水装置工事事業者規程第7条第1項の規定に基づき事業の廃止の届出があったので、同規程第10条第2号の規定に基づき告示します。

平成18年3月3日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉村 憲次

1 廃止届出業者名等

京都府福知山市字堀2613番地

A i 設備

松本 悦二郎

2 廃止届出年月日

平成18年2月6日

(上下水道局水道部給水課)